

# 枚方市教育委員会 協議会 資料

## 案件

- 1 枚方市教育委員会の主要事業の概要及び進捗状況について
- 2 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期プラン（素案）について
- 3 子どもの気持ちの可視化とSNS相談の実証実験について
- 4 学校トイレ整備に関する取り組みについて
- 5 禁野小学校の開校後の取り組みについて
- 6 今後の中学校給食について
- 7 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理について
- 8 叙位・叙勲について

○開催日 令和4年（2022年）5月26日  
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

# 枚方市教育委員会の主要事業の概要及び進捗状況について

総合教育部 教育政策課

## 1. 概要

枚方市教育委員会の主要事業の令和4年度の概要及び令和3年度（令和4年3月31日時点）の進捗状況について、別紙2「主要事業の令和4年度の概要・令和3年度の進捗状況」のとおり基本方策ごとにとりまとめましたので、報告します。

## 2. 内容

別紙のとおり

### 3. 今後の予定

令和3年度の主要事業の実績については、教育委員会委員のほか、学識経験者の意見を踏まえながら点検評価に取り組み、令和4年8月を目途に報告書をまとめます。

また、令和4年度の主要事業については、令和4年9月30日時点の進捗状況について、令和4年11月の教育委員会協議会で報告する予定です。

# 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における 後期プラン（素案）について

子ども未来部 子ども青少年政策課

総合教育部 教育政策課

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、喫緊の課題である待機児童対策など、子育て施策を推進するとともに、今後の保育需要の減少時期も見据えた公立施設のあり方を示すため、幼保連携の考え方のもと、平成30年11月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」（以下、「プラン」といいます）を作成し、プランの前期（令和元年度～令和5年度）の取り組みを推進しているところです。

現在、プランの後期（令和6年度～令和10年度）の取り組みとして位置付けた内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期に示すため、後期プランの策定作業を進めているところであり、このたび、後期プランの素案についてお示しするものです。

## 2. 内容

後期プランの策定にあたっては、プランの前期における取り組みを踏まえるとともに、令和3年11月に実施した「公立幼稚園・公立保育所などについてのアンケート」の結果を参考にするなど、今後の公立施設が担うべき役割を明確にした上で、保育需要の減少時期における公立施設の適正な施設数や配置場所に関する方針について検討を進めています。

また、後期プランについては、「枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」に諮問し、審議いただいているところであり、今後は、パブリックコメントや市民説明会等で市民等のご意見を聴きながら、引き続き、後期プランの策定作業を進めていきます。

## 3. 実施時期（予定）

令和4年5月	教育委員会協議会にて後期プラン（素案）について報告 教育子育て委員協議会にて後期プラン（素案）について報告
6月	社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会において答申 パブリックコメント、市民説明会の実施
8月	教育委員会協議会にて後期プラン（最終案）について報告 教育子育て委員協議会にて後期プラン（最終案）について報告
9月	後期プランを策定・公表

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画

施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備

3－(1) 幼児期の教育・保育の質の向上

枚方市SDGs取組方針



## 5. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法、児童福祉法、教育基本法、学校教育法

枚方市立幼稚園条例、枚方市児童福祉施設等条例

## 6. 事業費・財源及びコスト

《令和4年度事業費》 143千円

(内訳) 社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会に係る委員報酬

143千円 (9,500円/人×15人×1回)

《財源》 一般財源

## 7. その他

添付資料 資料1 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プラン（素案）」

## 子どもの気持ちの可視化とSNS相談の実証実験について

子ども未来部 子ども青少年政策課

学校教育部 児童生徒支援課

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

近年、子どもに関する様々な問題（子どもの貧困、いじめ、虐待、引きこもり等）が多様化、複雑化しています。いじめの認知件数や虐待の相談件数は、増加の一途をたどっており、昨今ではヤングケアラーの新たな課題なども浮き彫りになってきています。そこで、いじめや不登校等さまざまな子どもの課題について、未然防止、早期発見・早期解決できるよう、ICTを活用した子どもが発するサインを見逃さない仕組みづくりとして、子どもがより相談しやすくなる体制整備について実証事業を行ったうえで進めていきます。



## 2. 内容

悩みや辛い気持ちを抱えている子どもが誰にも相談できず、抱え込んでしまうことのないようにするため、児童・生徒の気持ちを可視化する機能とスマートフォンやタブレットで相談できる機能を併せ持ったシステムを構築します。

公立小・中学校の児童・生徒については、一人一台配布しているタブレットで利用できるようにすることで、担任等が子どもの気持ちの変化に気づき声かけ等をしていけるようにするとともに、身近に相談できる人がいなかったり電話では相談できない子どもが、普段使い慣れているタブレットで相談できるようにしていきます。

より良いシステムとなるよう、まずは先行して公民連携プラットフォームを活用した試行版のシステムを運用して実証実験を行い、その結果を踏まえて、本格運用に向けたシステムの機能及び相談体制を検討します。

なお、本格運用の開始時においては、18歳以下の子どもすべてがスマートフォン等でSNS相談できるシステムとします。

(実証実験イメージ図 参照)

## 【試行内容】

### ① 子どもの気持ちの可視化

児童・生徒自身が自分の気持ちや体調を「良い」「普通」「悪い」の中から選択することで自身の状況を認知・把握できるようにするとともに、選択状況を担任等が把握し、児童・生徒への声掛けなどにつなげていく。

### ② SNS相談

身近に相談できる人がいなかったり電話では相談しにくい子ども等が匿名で相談できるようにする（本名も可）。実証実験段階では教育委員会で確認・対応をし、福祉サービスに関する事など、学校以外で関わるべき相談については、子どもの育ち見守り室「となとな」に繋ぎ「となとな」で対応する。

## 【検証内容】

### ① 子どもの気持ちの可視化

入力された選択肢と子どもの状況の関連を分析するとともに、他の選択肢や入力情報の必要性のほか、選択状況や選択頻度等によるアラート機能や担任等による声掛け等を行うタイミングなどのガイドライン作成につなげる。

### ② SNS相談

相談内容や相談件数を分析し、必要な相談員の職種や人数などを検討し、相談体制の構築につなげる。

### 3. 実施時期（予定）

令和4年4月～6月	公民連携プラットフォームを活用した試行版の開発	動作確認
6月～9月末	公立小中学校（2小学校・2中学校程度）	で試行実施
10月	試行版の検証	
12月	補正予算を計上	
12月～	システム構築、体制検討	
令和5年4月以降	システム運用開始、相談事業の開始	

### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

枚方市SDGs取組方針



### 5. 関係法令・条例等

次世代育成支援対策推進法、児童福祉法、子どもを守る条例 等

# 実証実験イメージ

気持ちのチェックと、健康チェックの結果を見て先生が声掛け。

・気持ちのチェック  
・健康チェック



〈気持ち〉と〈健康〉について「良い」「ふつう」「悪い」から直感的に選択し、タブレットで毎日担任等へ送信



SNS 相談



学校で普段使っているタブレットから学校の先生以外に匿名（本名も可）で相談できる。



回答

# 相談体制の全体像について

## ①担任

- ・ 児童・生徒発信の相談 (不定期)
- ・ 担任発信の相談 (定期的)
- ・ その他  
例) 交換ノート、班ノート 等

匿名性なし

・気持ちの可視化

※R3『心の天気』で実証済

## ②学校

- ・ 生活アンケート (学期に1回程度)
- ・ いじめアンケート (学期に1回程度)
- ・ 担任以外への相談 (不定期)
- ・ 心の教室相談員 (小学校)
- ・ スクールカウンセラー (中学校)

匿名性なし

## ③学校以外

- ・ 子どもの笑顔を守る  
コール (平日9時~17時)
- ・ すこやか教育相談 (24時間)
- ・ LINE相談 (毎週月 17時~21時)
- ・ メール相談 (24時間 回答は後日)

教育委員会

大阪府

教育委員会

福祉部局

匿名性あり

・ SNS相談

※SNS相談は、あくまで「学校の先生以外に相談したい場合」を想定したものであり、匿名性を確保した上で行う。

# 「SNS相談」について **《ねらい》**

---

① 児童・生徒のセーフティネットにする

② 従来の市への相談（子どもの笑顔を守るコール）のハードルを下げる

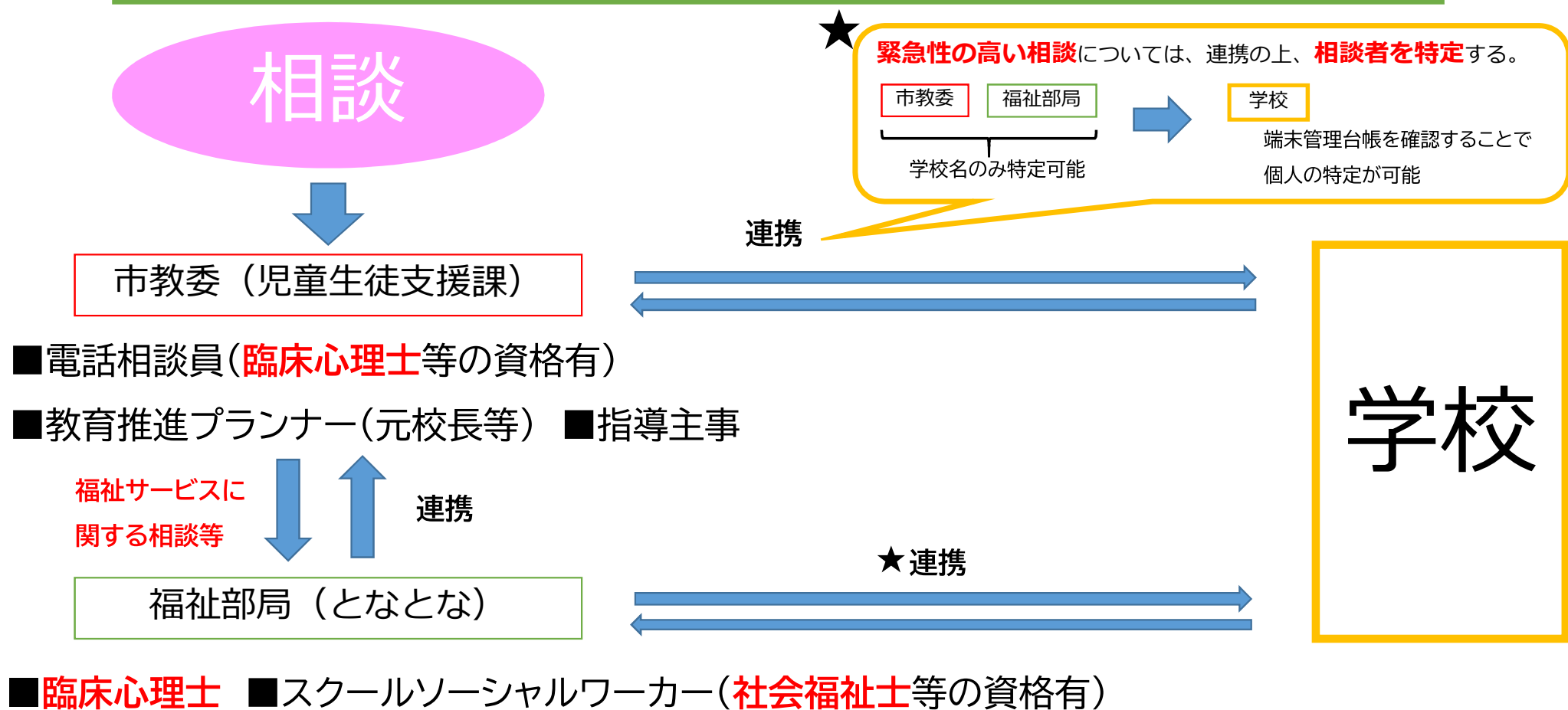
※子どもの笑顔を守るコール：R3実績 『教育安心ホットライン』 370件 『いじめ専用ホットライン』 16件  
（うち、児童・生徒本人からの相談は3件）

③ 一人一台端末の強みを活かし、大阪府のLINE相談との差別化を図る

※LINE相談：大阪府内の小学校。中学校、高等学校、支援学校に通学する児童生徒が対象。

**児童・生徒のiPadからは相談できない。**

# 「SNS相談」について 《フローチャート(実証期間中)》



※相談のルートについては、個別の相談毎に柔軟に判断し、連携の上対応する。

# 「SNS相談」について 《対応について》

---

実証期間中の相談については、タブレットを用いて行う。

※相談時間外の子どもからの発信は、翌営業日の返信となる。

- 相談時間(子どもからの発信) : 制限なし
- 相談時間(相談への返信) : 9時から17時半(土日祝除く)
- 時間外の対応については、24時間対応できる相談先のリンク  
(大阪府すこやか教育相談24)を貼る。



## 学校トイレ整備に関する取り組みについて

総合教育部 教育政策課

都市整備部 建築課

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

学校トイレにおける洋式化・ドライ化・ユニバーサル化については、令和5年度までの全小中学校整備完了に向けて、集中的に取り組んでいるところです。

令和6年度以降は、「枚方市学校整備計画」に基づき、老朽度合い等に応じて順次工事を行う、計画的改修に移行します。

教育現場のトイレ整備については、より多くの子どもたちがストレスなく使用することができる内容が求められ、不断の見直しは必要であり、これまで集中的に行ってきた整備内容を検証した上、基本的な考え方を整理し、令和6年度以降の整備工事に反映させるものです。

今回、その取り組み内容について報告するものです。

## 2. 内容（検証概要）及び実施時期等

令和4年度 （1）学校トイレ整備に関するアンケート調査（複数回行うことも検討）

対象：児童、生徒、教員、保護者

アンケート実施に向けて、教育委員会事務局等関係部署、性的マイノリティの方、要支援児童等、学校のトイレ研究会\*との意見交換等

（2）「（仮称）学校のトイレ整備における基本的な考え方」策定

※学校施設整備検討委員会（庁内委員会）にてとりまとめ。

令和5年度より「枚方市学校整備計画」を踏まえた設計委託を実施の上、令和6年度より工事に着手

学校のトイレ研究会\*：東京大学の鎌田名誉教授が会長であり、医学的見地、衛生工学（菌数測定等）、災害対策等の観点に基づき、子ども達、教職員、PTA、自治体、設計、地域住民の6つの視点から学校トイレのあるべき姿を研究し追求している組織。

### 3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



### 4. 関係法令・条例等

小中学校施設整備指針

建築基準法

## 禁野小学校の開校後の取り組みについて

総合教育部 新しい学校推進室

### 1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立高陵小学校と枚方市立中宮北小学校は本年4月に統合し、枚方市立禁野小学校として旧中宮北小学校の敷地に開校しました。児童の通学路等については「枚方市立禁野小学校の新しい学校づくり協議会」（禁野小学校の開校に伴い協議会の名称を変更）で協議・調整を行いながら安全なルートを選定や路面標示などの安全対策を行っており、現在、地域や保護者の見守り等の協力を得ながら安全に通学しています。

また、禁野小学校の新校舎建設（旧高陵小学校敷地）については、令和8年度内の開校に向け、設計施工一括型デザインビルド（DB）方式を事業手法とした総合評価一般競争入札により事業者選定を進めてきました。この度、本市の附属機関であり、有識者で構成される「禁野小学校設計施工（DB）事業者審査会」（以下、「審査会」という。）より、落札候補者の答申を受けたところです。

これらのことから、禁野小学校に係る現在の状況と今後の予定について報告するものです。

## 2. 内容

### (1) 主な禁野小学校の通学路安全対策等について

禁野小学校の通学路の安全対策を以下のとおり、行っています。

- ・ 禁野小学校西門前道路に、自動車の速度抑制を目的とした路面表示、横断歩道等の舗装を実施。
- ・ 関西外国語大学御殿山キャンパス前の横断歩道には、地域や保護者の見守りを強化するとともに下校の時間帯に交通指導員（1名）を配置。
- ・ 関西外国語大学御殿山キャンパス前の敷地スペースを信号待ち児童の退避場所として確保。
- ・ 通学路に注意喚起用の電柱幕を設置。
- ・ 通学時の混雑緩和を目的に、禁野小学校西門利用の登校班の集合時間を調整するとともに、中宮第三団地内に新たな通学ルートを確保。
- ・ 禁野小学校西門付近に門扉（オートロック機能付き）、防犯灯及びスロープを設置。

※資料1 「禁野小学校の通学路安全対策等について」参照

## (2) 禁野小学校の新校舎整備について

### 1) 事業名

枚方市立禁野小学校整備事業

### 2) 事業期間

契約締結日から令和8年7月15日まで

### 3) 事業内容

【設計業務】基本設計、実施設計    【建設工事】旧校舎解体工事、新校舎建設工事

### 4) 落札候補者

前田組・浦辺設計共同企業体

### 5) 落札金額

3,078,000,000円（消費税抜）

### 6) 提案内容及び審査結果の報告

#### ①落札候補者からの提案内容について

資料2「落札候補者からの提案内容（抜粋）」のとおり

#### ②審査会における審査結果の詳細について

資料3「枚方市立禁野小学校整備事業 審査結果報告書」のとおり

### (3) 禁野小学校の開校式について

禁野小学校の開校式を以下のとおり、開催します。

①参加者：在籍児童・教職員、校区関係者等

②日程：令和4年6月19日（日）

## 3. スケジュール（予定）

### (1) 契約締結までのスケジュール

令和4年4月	審査会からの落札候補者選定の答申及び審査結果の報告
5月～6月	建設環境委員協議会、教育子育て委員協議会にて落札候補者の 選定結果の報告
6月	定例月議会にて契約締結案件を提出、議決後契約締結

## (2) 事業のスケジュール (予定)

令和4年5月 ~ 令和4年7月	文化財試掘調査 (状況により変更の可能性あり)
令和4年7月 ~ 令和5年6月	基本設計
令和4年12月 ~ 令和5年5月	旧校舎解体工事
令和5年7月 ~ 令和6年8月	実施設計
令和5年8月 ~ 令和6年3月	文化財本調査 (状況により変更の可能性あり)
令和6年6月 ~ 令和8年7月	新校舎建設工事

※詳細な工程については、契約締結後、事業者と協議の上作成する。

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち  
施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち





## 5. 関係法令・条例等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

学校教育法施行規則

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

枚方市立小学校及び中学校設置条例

建築基準法

小学校施設整備指針

枚方市のめざす学校像

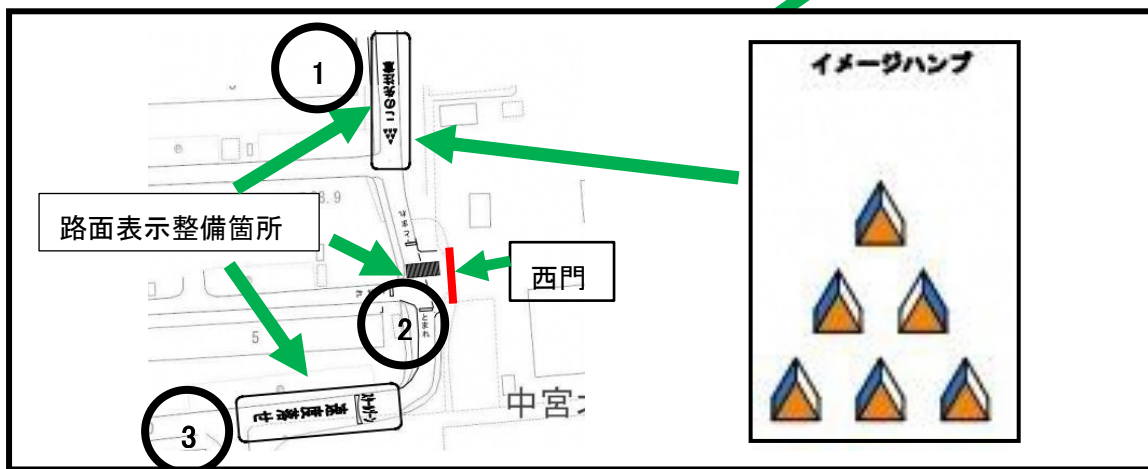
禁野小学校における「新しい学校づくり」

## 6. 事業費・財源及びコスト（参考）

《事業費》	設計・工事費（文化財試掘調査費含む）	約3,664,000千円
		(令和3～8年度債務負担行為額の合計)
	事業者選定に係る委員報酬	約190千円
《財源》	国庫支出金	約563,000千円
	地方債	約2,470,000千円
	一般財源	約631,190千円

# 禁野小学校の通学路安全対策等について

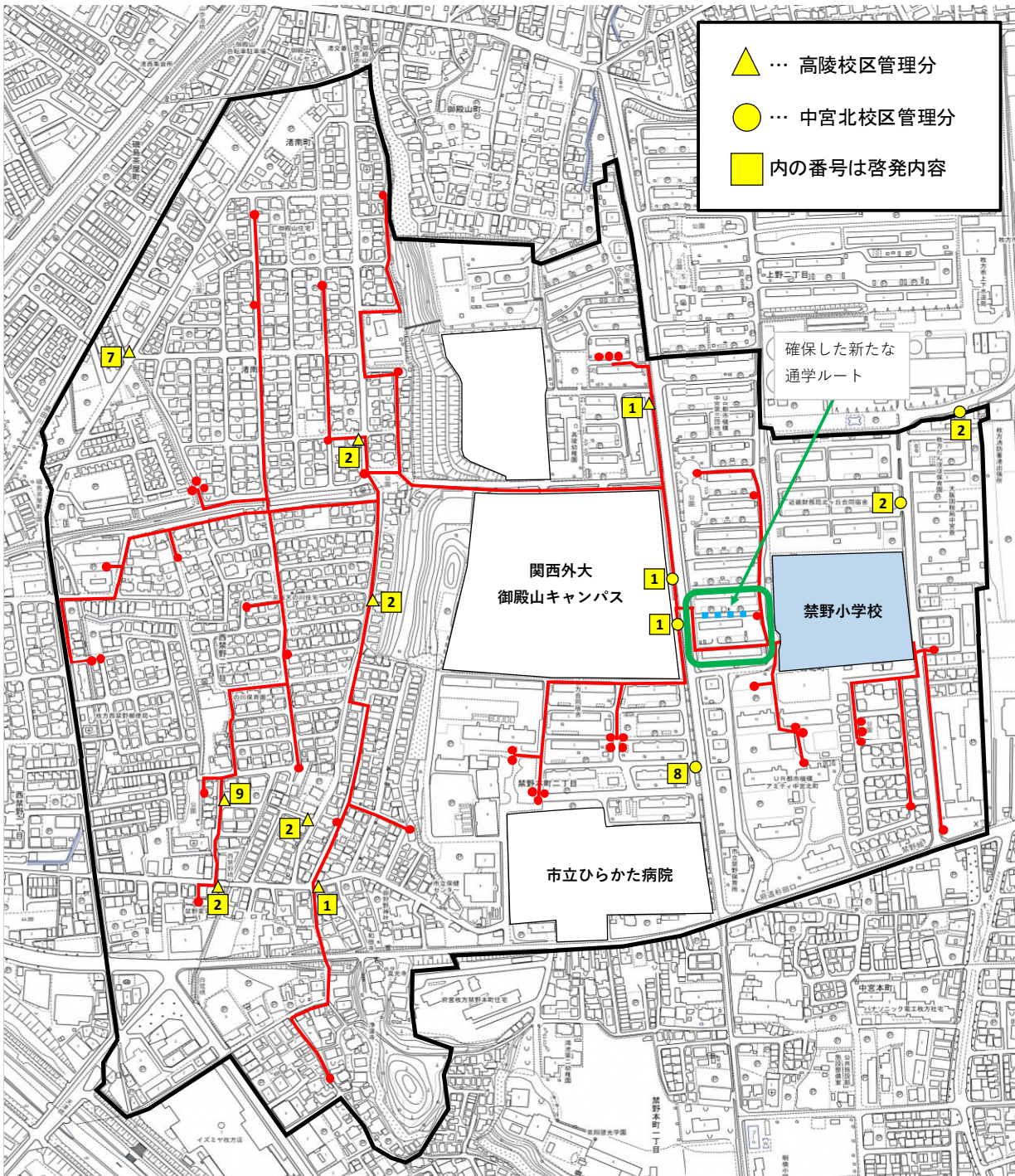
## 道路舗装



### 該当場所の写真



# 注意喚起用の電柱幕



## 電柱幕種類

- ①

学童多し注意
- ②

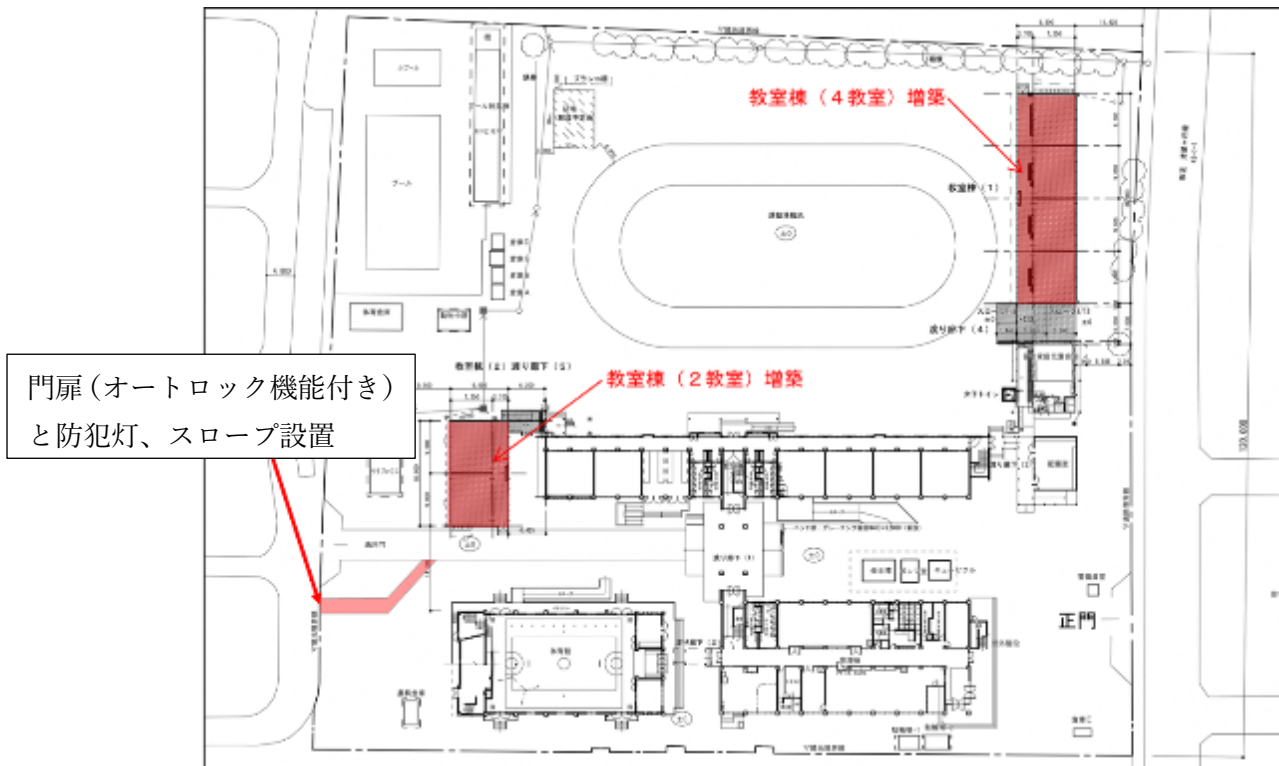
スピードおとせ
- ⑦

横断者優先
- ⑧

住宅街の通り抜け  
「遠慮下さい」
- ⑨

左右の安全確認

## 禁野小学校の西門の門扉（オートロック機能付き）、防犯灯、スロープ



門扉（オートロック機能付）、防犯灯



## 落札候補者からの提案内容（抜粋）

## 【目的・基本理念の考え方】

## 5つのコンセプトと派生するテーマ

コンセプト1 学校と児童一人一人をつなぐ

=児童の自立性と共感力を育む学年ユニット

コンセプト2 学校と地域をつなぐ

=台地の上のおおぞら広場/学校と地域をつなぐ  
拠点/地域の安心の拠り所となる校舎

コンセプト3 学校と世界をつなぐ

=「教育の」広がり・「空間の」広がり  
の協創空間としてのオープンスペース

コンセプト4 学校と自然をつなぐ

=淀川と北摂山系を望む天の川テラス/  
周辺の地形になじみ親しまれる景観/  
自然との共生のシンボル

コンセプト5 学校と過去～未来への時間軸をつなぐ

=学校と過去～未来への時間軸をつなげる  
禁野ミュージアム/新たな時代の要請に  
しなやかに応える設備

## 【全体配置計画】

## 敷地の南側であおぞら広場をコの字型に囲むコンパクトな校舎配置



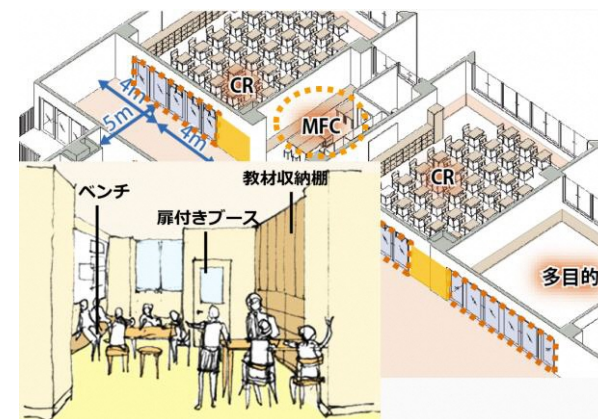
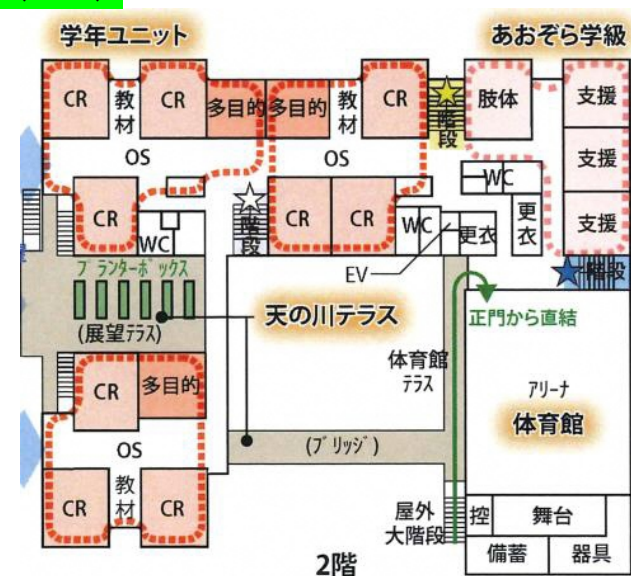
【南東からの鳥瞰イメージ】

## 【各階配置概念図】

(1F)



(2F)



【学年ユニットのイメージ図】



【学校図書館の内観イメージ(木質空間)】

(3F)



## 【景観イメージ】

1階部分は川の流れる青色を基調とするモザイクタイル張りとし、2・3階は台地の地形を表す明るい砂色の吹付仕上げとします。また、普通教室の壁を通常の壁ラインより約2.5m持ち出し、陰影による変化に富んだ景観を作ります。



【図3-1 グラウンドから校舎を望む】



【図3-2 西側斜面地裾から校舎を望む】

## 【ZEB化に向けた取り組みと再生可能エネルギーの活用】



【ZEB Ready 達成のための導入設備概念図】

## 地域経済への貢献

・北河内地域の発展に寄与する企業理念のもと、枚方市内業者への発注を積極的に行い建設工事を進めます。

# 枚方市立禁野小学校整備事業

## 審査結果報告書

令和 4 年 5 月

禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会



禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会

会長 加嶋 章博

枚方市立禁野小学校整備事業に係る総合評価について、次のとおり審査結果を報告します。

1. 審査結果

禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会（以下「選定審査会」という。）は、落札者決定基準に基づき厳正に審査した結果、次のとおり落札候補者を選定しました。

落札候補者：前田組・浦辺設計共同企業体（提案書番号 K）

<審査結果>

分類	細分類	配点	I	K	
基礎点	必須要件等適合表に適合				
小計		25	25	25	
加点	1. 事業計画の提案に関する事項				
	(1) 本事業への基本的な考え方				
		① 目的・基本理念の考え方	1	0.3	1
		② 業務推進体制	1	0.3	0.7
		③ 事業全体のスケジュール管理	1	0.3	0.7
	2. 設計業務の提案に関する事項				
	(1) 意匠計画の考え方				
		① 全体配置	1	0.3	0.7
		② 動線計画・セキュリティ計画	2	0.6	1.4
		③ 教室部門	2	0.6	1.4
		④ 体育館部門	1	0.3	0.7
		⑤ 管理部門	1	0.3	0.7
		⑥ その他	1	0.3	0.7
		⑦ 屋外運動場・外構等	1	0.3	0.7
		⑧ 仕上計画・ユニバーサルデザイン	1	0.3	0.7
	(2) 周辺環境・地球環境への配慮				
		① 地域性・景観性への配慮	1	0.3	1
		② 環境保全・環境負荷低減への配慮	2	0.6	1.4
	(3) 構造計画の考え方				
		① 耐震安全性の確保	1	0.7	0.7
	② 被害軽減対策	1	0.3	0.3	
(4) 設備計画の考え方					

	① 更新性・メンテナンス性の配慮	1	0.3	0.7
	② 利便性・快適性の向上に向けた工夫	1	0.3	0.7
	(5)防災安全計画の考え方			
	① 災害時等の施設安全性の確保	1	0.7	0.7
	② 避難所利用を想定した施設計画	1	0.3	0.7
	3・建設工事の提案に関する事項			
	(1)建設業務全般			
	① スケジュール	1	0.3	0.7
	② 安全性や周辺住民等への配慮	2	1.4	1.4
	小計	25	9	17
	技術評価点	50	34	42
	価格評価点	50	27	32
	総合評価点	100	61	74

## 2. 禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会

	氏名	所属等
会長	加嶋 章博	摂南大学 理工学部 建築学科 教授
副会長	酒井 恵子	大阪工業大学 教職教室 教授
委員	大橋 巧	摂南大学 理工学部 住環境デザイン学科 准教授
委員	今西 義行	今西義行税理士事務所
委員	岸田 陽子	大谷・岸田法律事務所

## 3. 落札候補者の選定までの経過

日程	内容
令和3年12月27日	第1回選定審査会
令和4年2月1日	入札公告
令和4年2月18日～令和4年2月28日	質疑の受付
令和4年3月14日	質疑回答の公表
令和4年4月1日～令和4年4月8日	入札書及び提案書等の受付
令和4年4月11日～令和4年4月12日	資格審査及び要求水準適合確認
令和4年4月13日	資格審査および要求水準適合確認の結果通知
令和4年4月14日	開札・低入札価格調査（1次調査）
令和4年4月14日	開札結果通知
令和4年4月18日	第2回選定審査会 (プレゼンテーション及び質疑応答・提案審査の実施)
令和4年4月28日	第3回選定審査会 (落札候補者の選定)

#### 4. 審査経過

##### (1) 第1回選定審査会

期日 令和3年12月27日(月)

場所 枚方市役所 別館4階 第2委員会室

- 案件 ①開会  
②挨拶  
③委員紹介  
④事務局紹介  
⑤会長及び副会長の互選  
⑥諮問  
⑦審査会の運営について  
⑧事業の概要について  
⑨審査項目等について  
⑩今後のスケジュール  
⑪その他

##### (2) 第2回選定審査会

期日 令和4年4月18日(月)

場所 枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室

- 案件 ①開会  
②諮問  
③プレゼンテーション及び質疑応答  
④提案審査  
⑤その他

##### (3) 第3回選定審査会

期日 平成4年4月28日(木)

場所 枚方市役所 別館4階 第3委員会室

- 案件 ①開会  
②落札候補者の選定  
③その他

#### 5. 審査概要

落札候補者の選定にあたっては、提出された入札書及び提案書に対して、枚方市が資格審査、要求水準適合確認及び開札を実施し、その後、入札参加者から提出された提案書及びプレゼンテーション・質疑応答を基に、選定審査会が技術評価点の加点部分を評価基準に基づき審議を行いました。

その結果、技術評価点と価格評価点を合計した点数が最も高い入札参加者を落札候補者に選定しました。

また、本審査は審査過程において提案内容を中立、公正に審査するため、入札参加者からの提出書類には提案書番号を付け、入札参加者名を伏せた上で審査を行いました。

## 6. 審査講評

### (1) 全体講評

本選定審査会は禁野小学校の整備に向け、枚方市が作成した『禁野小学校における「新しい学校づくり」』を理念とした新しい学校づくりの整備にふさわしい事業者の選定を目的としています。

今回の入札では本事業の実施にあたり要求水準書に基づき事業者からの提案を広く求めました。新たに整備する禁野小学校は、関西外国語大学に近接し、交通利便性が高く、歴史ある地区に位置し、加えて、地域のつながり、人と人とのつながりが強い地域に立地しています。これらの特性を活かし、これまでの両校での学びをさらに発展させ、児童の心身の健やかな成長を支援するとともに、地域の拠点となる「歴史」「文化」「人」がつながる学び舎の整備に対して、3グループから提案書が提出され、各グループともその技術力を遺憾なく発揮された内容でした。

開札の結果、1グループが予定価格を超過したため、提案審査では2グループから提案書に関する説明を受けて、ヒアリングを行いました。落札者決定基準に則り厳正かつ慎重に審議した結果、総合評価点が最も高い、前田組・浦辺設計共同企業体（提案書番号K）を落札候補者として選定しました。

### (2) 個別講評（順位ごとに記載）

<提案書番号 K> 落札候補者 前田組・浦辺設計共同企業体

「学校と児童一人一人をつなぐ」「学校と地域をつなぐ」「学校と世界をつなぐ」「学校と自然をつなぐ」「学校と過去～未来への時間軸をつなぐ」という5つのコンセプトによる基本理念とその具現化、敷地特性を最大限に取り入れたコの字型の配置計画、ZEB Ready 実績に基づいた具体的な導入設備の提案、BEMSによるエネルギー管理などを高く評価しました。

配置計画では、敷地の南側であおぞら広場をコの字に囲む校舎配置により、屋外運動場とは別に緑が身近に感じられる屋外広場を設け、学校の顔となる場を生み出すとともに、屋外運動場・建物玄関・校門を繋ぐ監視ネットワークを形成しています。また、南側・西側・北側に教室部門を配置しつつ水平・垂直動線に配慮した計画とし、淀川・北摂山系の眺望が得られるテラスへ容易にアクセスできます。さらに、学年ユニット毎にマルチファンクションコアとオープンスペースを配置し、多様な学習形態に活用できる空間構成など、従来型の校舎計画からの一層の発展が期待できます。

周辺環境・地球環境への配慮では、3階建ての校舎を分節化させ、西側住宅地への圧迫感を抑えています。また、東側の既存樹木を保存しながら生駒山系の樹木を効果的に配置する事により自然に調和した景観計画を高く評価しました。

以上を総合し、提案書番号 K の提案が最も優れていると判断されたため、落札候補者として選定しました。

<提案書番号 I >

中庭をコの字で囲むコンパクトな校舎配置により屋外運動場が広く確保されており、アリーナと中庭や各諸室が連携できる平面計画など、平常時・非常時の合理的な動線に配慮された優れ

た提案です。

採光や通風、そして非常時にも配慮したコの字型の校舎ですが、中庭を囲う校舎の階数や垂直動線については議論が分かれるところでした。西側の斜面地に配慮し、重量の軽い体育館を配置されており、教室部門のほか屋外運動場との連携や非常時の独立運用も見込まれますが、この敷地の特性に鑑み、西側の眺望を最大限に活かすという観点からは平面計画において更なる提案が望まれるものでした。

以上のことなどから、落札候補者との判断に至りませんでした。

## 7. その他

今後は、落札候補者から受けた技術提案を活かし、児童や地域住民にとって魅力的な学校となるよう関係者の意見を聞きながら設計を進めることが重要となります。落札候補者から提案があったあおぞら広場をコの字型に囲む校舎配置と西側の眺望を活かした教室部門の配置に関する提案については特に高い評価をしており、土地の履歴や周辺環境を取り込んだこの提案内容の実現に向けて、当該落札候補者が施設と外構を一体的に設計していくことが望ましいと考えます。

設計施工一括型デザインビルド方式の利点を活かし、設計業者と施工業者が一丸となって多角的な検討を行うとともに、市と連携し、令和8年度中の開校に向けて、着実かつ効率的に事業が遂行されることを期待します。新しく完成する禁野小学校が学校関係者や地域の人材を活用し、歴史の継承や多様な文化に触れられるなど地域の拠点となる学び舎になることを願っています。

本事業の実施にあたり、多大な労力をかけて、高い技術力と創造性にあふれた小学校建築のあり方をご提案いただいた入札参加者の皆様には、選定審査会一同、心から敬意と感謝の意を表すとともに、御礼を申し上げます。

以上

## 今後の中学校給食について

総合教育部 おいしい給食課

### 1. 施策等の背景・目的及び効果

中学校給食の持続可能なあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方の検討を進めるにあたり、多方面から様々な意見を聴くため令和3年11月に設置し、全5回にわたり開催した「枚方市中学校給食のあり方懇話会」において、有識者やPTA、学校関係者からいただいたご意見を取りまとめましたので、その概要について報告するものです。

## 2. 内容

### (1) 懇話会で聴取した主な意見

#### 【現行の学校給食に関する意見】

本市の実施する学校給食を評価する意見やさらなる中学校給食の周知を求める意見、全員給食を求める意見がありました。

#### 【栄養・健康に関する意見】

「中学生に必要な栄養素を適切な摂取に近づけるのが学校給食」「成長期に栄養や健康面で1日3食のうち1食でも学校給食を摂ることは意義がある」「栄養が考えられている献立がさらに広く保護者に伝わるようになれば」などの意見が示されました。

### 【教育・食育に関する意見】

食育及び学校教育の観点からの意見が多く示されました。「中学生期は食生活の自立に向けた大切な時期」「全員が食べることで自分の置かれている環境に悩まないことが必要」「みんなで食べる必要がある」「全員が対象であれば学校給食を活用した食育、学校教育としての食育を進めていくことが可能」などの意見がありました。

### 【提供方式について】

食缶方式及びランチボックス方式それぞれのメリット・デメリットについての意見がありました。「食べ残しや個々の食べる量、器の形状などの理由から食缶方式が望ましい」「ランチボックス方式は再加熱し保温時間も長いため食べるときの味ができ上がりと異なる」といった意見が多く示されました。また、感染症防止にはランチボックスは取り扱いやすいことや、「全員給食となれば実施可能な方式を選ぶしかない」「経費の面・食育の面から食缶



方式にすべき」「全員給食・食缶方式で実施している自治体が多いことを考えると枚方市でもできると思う」といった意見もありました。

### 【調理施設等について】

自校式、センター方式、民間調理場のそれぞれについて意見が出されました。「調理場は民間ではなく市が整備したもののほうがよい」「第一共同調理場との組み合わせがよい」、食育などの見地から「自校式がよい」「自校式が不可能であればセンター方式の調理場が望ましい」といった意見が出されました。このほか、「民間であれば調理場が遠くにあると栄養教諭や市の栄養士がなかなか見に行くことができずでき上がりが思ったものと違うことがある」という意見もありました。

### 【中学校における対応】

全員給食の学校現場における課題について、現場の教員の意見を聞くこと、全員給食や食

缶方式について学校現場の不安を払しょくするための意見を集めること、小学校の給食を見学することについての意見がありました。全員給食・食缶方式の場合の課題について、「給食にかかる職員の増員」「日課の変更」「食物アレルギー対応」などの具体的な意見が出されたほか、配膳室について、給食を食べる生徒が急増した場合の整備や学校規模により位置や大きさの検討、今後の生徒数の推移を考慮した整備の要・不要などの意見がありました。

### 【その他】

「今後の中学校給食については保護者等に意見を聞くというよりは有識者等の意見に基づいて決めていけばよいのではないか」「子どもたちへのアンケートは『食べたくないものはいらない』となるが給食は教育の一環であることに意味がある」「子どもたちへのアンケートは『ジュースを飲みたい』などの意見が出てくると思うが『ジュースを飲み続けたらどうなる？』などといった指導につなげられるきっかけにもなる」「市民に意見を求めるのであ

れば懇話会の経緯・内容をしっかり伝えたいうえで意見をもらってほしい」「子どもたちのこれからのために、10年、20年後を見据えたものとしてもらいたい」などの意見がありました。

※意見詳細は、別添資料「枚方市中学校給食あり方懇話会での聴取意見」のとおり

## (2) 今後の意見募集等について

「枚方市中学校給食あり方懇話会」からの意見を取りまとめるとともに、保護者・子どもへのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ、「(仮称)今後の中学校給食に関する方針(素案)」を作成します。この素案については、市民からの意見募集(パブリックコメント)を実施する予定です。

### 3. 今後の予定

- 令和4年（2022年）4月 「枚方市中学校給食あり方懇話会」からの意見の取りまとめ
- 5月 教育子育て委員協議会において、今後の中学校給食について説明
- 6～7月 アンケート調査実施
- 8月 教育子育て委員協議会において「（仮称）今後の中学校給食に関する方針（素案）」の説明
- 9～10月 パブリックコメントの実施
- 11月 教育子育て委員協議会において「（仮称）今後の中学校給食に関する方針（案）」の説明
- 12月 「（仮称）今後の中学校給食に関する方針」策定

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



## 5. 関係法令・条例等

学校給食法

## 6. 事業費・財源及びコスト

なし

## 枚方市中学校給食あり方懇話会での聴取意見

第1回開催	：令和3年11月4日	15:00～17:00
第2回開催	：令和3年12月27日	15:00～17:00
第3回開催	：令和4年1月下旬	<個別意見聴取>
第4回開催	：令和4年2月24日	<書面開催>
第5回開催	：令和4年3月25日	15:00～17:00

## 【現行の学校給食に関する意見】

- 中学生の成長期に食事が重要であることはよく分かる。（有識者・学校長・PTA）
- 今の家庭の食生活は千差万別であり、それをサポートするのが学校給食だと思う。（有識者）
- 学校給食の（食材選定・献立作りなど）ここまで取り組んできたことを、栄養教諭などとも協力して、さらに頑張って進めてほしい。（有識者）
- 教師や周りの大人が声掛けすることにより、子どもが給食に対する姿勢が変わってくるという印象がある。（学校長）
- 給食を選択している生徒がきっちり食べているか。選択していない生徒の弁当は手作り、冷凍食品、コンビニなど様々。弁当がない生徒は菓子パンだけ、ほとんど食べていないなど、いずれも気になる。（有識者）
- 選択制の給食が始まってから、2校みてきたが、給食を選択していない生徒のほとんどは手作り弁当を持ってきており、毎日コンビニでパンを買ってというのは比較的少ないと思う。（学校長）
- 給食を食べている生徒も弁当を持ってきている生徒も比較的野菜を残しており、弁当や買ったものの内容も野菜がなかなか摂れていない。（栄養教諭）
- 献立表を見て、親同士で「おいしそうな給食だったね」、子どもと「寒くなってきたから温かいスープやご飯が食べられる給食にしようか」など話しをする。こんなに栄養のある給食が食べられるということをもっと周知してほしい。（PTA）
- コロナ禍において、現行のランチボックス形式は衛生管理面で扱いやすかった。（学校長・栄養教諭）
- 枚方市のランチボックス方式は、調理後、ランチボックスに盛付けてから再加熱を行い、保温時間も長いいため、調理作業に時間を要する。加えて、その後の保温状態が長くなるため、料理の色が劣化して鮮やかではない場合が多く見られる。（例えば、ネギの緑色が黒茶色になってしまう等）（栄養教諭）

- ランチボックス方式は、食べ残しても蓋を閉めて隠すことができるため、残したことが誰にも分らず簡単に残してしまう。（学校長・PTA）
- 現状でも給食時間が短い場合があり、全部食べ切れず残してしまう場合がある。（PTA）
- 栄養教諭としては、栄養価を考えるだけでなく、行事食や季節の食材を提供するなど、思いを込めた献立を考えている。（栄養教諭）

### 【栄養・健康に関する意見】

- 家庭から持参している弁当を見ると、野菜不足が多く、弁当の量が明らかに不足している生徒も見受けられる。購入弁当に関しても、菓子パンが多く、野菜や海藻類などがなかなか摂取できていない印象がある。（栄養教諭）
- 給食の有無による栄養素の摂取状況に違いがあり、給食のない場合の1日の摂取状況は、カルシウムなどのミネラル類やビタミン類、食物繊維等が明らかに少ないという結果がある。（有識者）
- 中学生にとって適切な摂取ができていない栄養素へのアプローチができていないのが（文部科学省；学校給食摂取基準データから）給食であることがわかる。（学校長・栄養教諭）
- 成長期の中学生の栄養や健康を考えると、大切な時期の1日3食のうち1食の学校給食でも、学校で全員給食を行う意義がある。（有識者）
- 生徒の健康を第一優先で考えると、全員が学校給食を食べることが大切では。（有識者）
- 子どもの心身の成長や栄養面、学校教育での食育を考えると、全員給食が良い。（有識者・栄養教諭）
- 栄養が考えられている給食の献立をもっと保護者に知ってもらえれば、給食が生徒にとって良いものであることを、もっと分かりやすく知らせてほしい。（PTA）
- 小学校5・6年生から痩身傾向が出てくるのが気になっている。（有識者）

### 【教育・食育に関する意見】

- 全員給食とすることで学校教育としての食育も進んでいくと考える。（有識者・栄養教諭）
- 中学生期は、食生活の自立に向けた大切な時期であり、食育を更に推進するためにも全員給食を明確に位置

づけることが大切ではないか。(有識者)

- 学校給食は栄養面の充実だけでなく日常の食習慣の形成においても重要。主食・主菜・副菜の考え方や食器への盛付け、食事マナー等を繰り返して学び実践できる場であり、習慣化できることは意味がある。(有識者)
- 食育推進の効率性・有効性を考えると、給食を教材として全生徒が学習することが望ましい。(有識者)
- 全員給食となれば、教職員の学校教育としての学校給食への協力も大きくなるのでは。(栄養教諭)
- 学習指導要領(文部科学省)の特別活動(2)オ「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」では、「給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること」明記されていることから、給食を活用した食育が求められている。(有識者)
- 栄養教諭の在籍の有無で食育等に差ができるのは良くない。例えば全員給食であれば、食育の教材として活用することができることを考えると、全員給食がその一歩となるのでは。(栄養教諭)
- 小・中学校の食習慣が当たり前になり、大人になっても引き継ぐことになる。(有識者)
- 中学生になると他者との比較について色々考える時期でもあり、昼食においても、弁当・給食・購入して食べるなど内容を比べることで悩むこともある。すべてにおいて平等性を持たせることが大切。(有識者)
- 全員が給食を食べることによって、自分の置かれている現状に悩まない。(有識者)
- アンケートの生徒の献立に関する意見をみると「食べたくないものはいらない」という結果と受け止める。好きなものばかり提供するのは給食ではない。給食は教育の一環で、だからこそ意味がある。(PTA)
- 現場の先生にもっと興味を持ってもらい食育をしていかなければならないという意識が必要。(有識者)
- 食育を推進するにあたっては、家庭の食生活と切り離すことはできず、その内容を把握することは難しいが、全員給食ならば昼食に関してはその内容が把握できるとともにマネジメントもできる。(有識者)
- 全員給食は学校教育が果たすべき食育を計画的・継続的に推進することができる。(有識者)
- すべての生徒が丈夫な体をつくることは教育の根本。家庭での食事で摂取量が不足していると推測される栄養素を補い、安全安心な給食を継続的にすべての生徒に平等かつ安定的に提供することは重要。(有識者)

## 【提供方式について】

- 全員給食・食缶方式で行っている自治体が多いことを考えると枚方市でもできると思う。(有識者)



- 食缶方式は実際に稼働したら、子どもたちの方がよく分かっているの、先生方が多く関わらなくとも自分たちでやっていくと思う。(有識者)
- 食缶方式は小学1年生から6年生まで経験していること。中学校になってもそのまま継続でやれると思う。(PTA)
- 個に応じた分量の学校給食を提供することや献立のバリエーションを広げると食缶方式が望ましい。(栄養教諭)
- 給食は継続的にする必要があり途中でなくなると意味がなく経費・食育面から食缶方式がよい。(有識者)
- 食缶方式ではご飯は茶碗となっているので茶碗を手を持って食べる児童が増えている。(栄養教諭)
- 衛生面や中学校の日課を考えるとランチボックス方式がよいのではないか。(学校長)
- 食缶方式・ランチボックス方式それぞれのメリット、デメリットの話があったが、全員給食を開始するとなれば、実施可能な方式を選ぶしかない。(学校長)
- 学校運営の立場としては、ランチボックスの方が現場もスムーズなのではないかと思う。(学校長)
- 現行のランチボックスを改め、温かい給食の提供や量の調整に対応できる食缶方式は、フードロスの削減にもつながる。(有識者)

## 【調理施設等について】

- 調理方式は、経費がかかるのは理解しているが、理想としてはやはり自校式がよい。(栄養教諭)
- 自校式であれば栄養士などに色々聞きやすいと思う。(PTA)
- 市が建設できないなら、現在の第一共同調理場で半数、民間で半数の交互に運用という方法もあるのでは。ただし、市と民間で容器が違うなどとなれば、生徒や教員に戸惑いが出る。(学校長)
- 調理場を市で建設するのか民間とするのかでは、やはり、市で建てた方が、市の思いを給食に反映しやすくなると思う。そうなるのかなり時間はかかると思う。(学校長)
- 自校式・食缶方式がよいが、物理的・予算的に難しいのであれば、新たなセンター方式の調理場の設置が望ましい。(有識者)
- 民間調理場活用については、市外の離れた場所に調理場があると、栄養教諭や市の栄養士がなかなか見に行くことができず、給食のでき上がりが思っていたものと違うことがあるので注意が必要。(栄養教諭)

- 民間調理場であれば、残食の把握などが困難。（有識者）
- 全員給食は実現してほしいがこれほどお金がかかるならじっくり考えなければならない。（PTA）
- 子どもたちのこれからのために、10年、20年後を見据えた事業としてもらいたい。（PTA）

## 【中学校における対応】

- 配膳室は全員給食となると今の規模では難しいところがある。家庭で作るより、給食で栄養のあるものを食べられるなら…という理由で給食の喫食率が急激に増えた場合、現状で対応はできるのか。（PTA）
- 配膳室は今後の生徒数の推移も考慮して、整備の要・不要を考えていく必要がある。（学校長）
- 学校規模によっては給食を教室に運ぶまでに時間がかかるので、（提供方式にかかわらず）配膳室の位置や大きさも検討する必要がある。（栄養教諭）
- 学校現場は全員給食となったときに何が大変なのか具体的な課題を挙げてもらう必要がある。（有識者）
- 全員給食となれば、中学校PTAでも給食委員が必要になると考える。方向性が決まれば早めに周知してほしい。（PTA）※令和4年度から各中学校から委員選出の予定
- 全員給食や食缶方式に転換する際、教職員の不安が一番多いと思われるので、不安を除くよう回答したり、中学校の教職員が小学校給食の様子を見に行ったりすることで給食への理解が深まると思う。（栄養教諭）
- 全員給食・食缶方式となると、学校現場の課題は多い。給食に係る職員の増員や日課の変更などが必要。（学校長）
- 全員給食となると食物アレルギー対応に課題がある。（学校長）
- 中学校担当の栄養教諭は小学校に比べ人数が少ないので、献立を立てるのもかなりしんどいと思う。（学校長）
- 中学校の教育活動が円滑に進められるように全員給食実施を想定した学校現場の状況やカリキュラムの課題を抽出・解決することが優先かも知れない。（有識者）

## 【その他】

- 子どもたちにとって、何が大切かを考えることが最も重要である。（有識者）

- これからの社会を支えていくのは子どもたち。これからの社会を担う子どもたちのことを考えてほしい。  
(PTA)
- 今は予算がないから仕方がないではなく、子どもたちの健康や教育のことを考えたときに、どうしていきべきかを考えて進めることこそが大切。そうしないと、いつまでも進まない。(PTA)
- 出来る限り早く中学校の全員給食が叶えばという保護者の意見をよく聞く。(PTA)
- なぜ、小学校になれば全員給食なのかという原点を考えることが、中学校給食を考える際にも必要。  
(PTA)
- 幼稚園から小学校にあがるときに給食になるのが当たり前であるのと同じで、給食が普通になれば中学校も同様である。(PTA)
- 保護者の間では、「なぜ給食が選択制なのですか」という質問が多く寄せられている。(PTA)
- 今後の中学校給食の方向性については、保護者に聴くというより、有識者などの意見を基に決めていけばよいのではないか。(PTA)
- 過去の保護者・子どものアンケートの結果から関心を持ってもらうことも必要ではないか。(PTA)
- 保護者に向けて、子どもの栄養素接種状況の課題点を周知するとともに、中学校給食の意義、期待される効果などを伝えた上でアンケートを実施する。(有識者)
- アンケートでは中学校全員給食の賛否のみならず、気になる点、期待(希望)することを調査する。  
(有識者)
- アンケートでの生徒の意見は「ジュースを飲みたい」というものもみられるが、「ジュースを毎日飲んだらどうなると思う?」「なぜ魚を食べなきゃいけないと思う?」など、それをきっかけにした指導につながれる。アンケートは指導のチャンスにするとよい。(有識者)
- 市民に意見を求めるのであれば、懇話会の経緯や内容をしっかり伝えた上で意見をもらってほしい。「これからの子どもを育てていく」ということを念頭に置いて考えてほしい。(栄養教諭)
- 子どもの給食に対する意見はあくまでも嗜好の部分。献立作成時に考慮すればよいこと。(栄養教諭)
- 枚方市は中学校全員給食を前向きに検討する時期。生徒の健康上、教育上なぜ実施しないのか、実施できない理由を明らかにすることも必要。(有識者)
- 子どもたちのこれからのために、10年、20年後を見据えた事業としてもらいたい。(PTA)

# 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合 6 施設）及び 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の 指定管理について

総合教育部 中央図書館

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合 6 施設）については、平成30年（2018年）4月1日から、枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については、令和2年（2020年）4月1日から指定管理者制度を順次導入しており、各施設の利用者アンケートの結果において高い満足度を得ています。

今後も利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間の満了に伴い、令和4年度（2022年度）において、次期指定管理者の選定を行います。

## 2. 内容

### (1) 施設

#### ① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

	名称	所在地
a	楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館	枚方市楠葉並木2丁目29番5号
	津田生涯学習市民センター・津田図書館	枚方市津田北町2丁目25番3号
b	御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館	枚方市御殿山町10番16号
	菅原生涯学習市民センター・菅原図書館	枚方市長尾元町1丁目35番1号
c	蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館	枚方市北中振3丁目27番10号
	牧野生涯学習市民センター・牧野図書館・ 牧野北分館	枚方市宇山町4番5号・ 枚方市牧野北町11番1号

#### ② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

名称	所在地
香里ヶ丘図書館	枚方市香里ヶ丘4丁目2番1号
みどりの広場	枚方市香里ヶ丘4丁目(香里ヶ丘中央公園の一部)

## (2) 指定管理期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日までの5年間

## (3) 指定管理者の選定方法

### ① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

競争性確保の観点から、より多くの事業者が参画可能とするため、複合6施設一括での公募とせず、前回同様2施設ごと(a 楠葉・津田、b 御殿山・菅原、c 蹉跎・牧野)の3つに分割して公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

### ② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

公募を実施し、指定管理者選定委員会に諮ります。

### 3. 実施時期等

令和4年 (2022年)	5月	教育委員会協議会 教育子育て委員協議会へ報告 (生涯学習市民センター・図書館については総務委員協議会、 香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については 建設環境委員協議会にも報告します。)
	6月～10月	指定管理者選定委員会の開催(3回程度)
	11月	教育委員会協議会 教育子育て委員協議会へ報告 (生涯学習市民センター・図書館については総務委員協議会、 香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場については 建設環境委員協議会にも報告します。)
令和5年 (2023年)	12月	定例月議会へ各施設の指定管理者の指定議案提出
	4月	次期指定管理者による管理運営の開始

### 4. 総合計画等における根拠・位置付け

#### (1) 総合計画

- ① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

- 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち  
 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり  
 計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます

## ② 香里ヶ丘図書館・みどりの広場

- 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち  
 施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち  
 施策目標24 まちなかのみどりを育てるまち
- 計画の推進に向けた基盤づくり  
 計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます





## 5. 関係法令・条例等

### ① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

地方自治法 (第244条の2)

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

枚方市立生涯学習市民センター条例

図書館法、枚方市立図書館条例

### ② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

地方自治法 (第244条の2)

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例

図書館法、枚方市立図書館条例

都市公園法、枚方市都市公園条例

## 6. 事業費・財源及びコスト

### ① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

《事業費》 427.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 427.5千円(9.5千円×3回×5人×3)

《財 源》 一般財源：427.5千円

《今後発生するコスト(ランニングコスト等)》

a 楠葉生涯学習市民センター・図書館、津田生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 212,385千円/年

b 御殿山生涯学習美術センター・図書館、菅原生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 224,930千円/年

c 蹉跎生涯学習市民センター・図書館、牧野生涯学習市民センター・図書館

指定管理料 222,586千円/年

(現行の指定管理期間における令和4年度の指定管理料を記載しています。)

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

《事業費》 142.5千円

支出内訳 枚方市指定管理者選定委員会に係る委員報酬 142.5千円 (9.5千円×3回×5人)

《財 源》 一般財源：142.5千円

《今後発生するコスト（ランニングコスト等）》 指定管理料 72,468千円/年

(現行の指定管理期間における令和4年度の指定管理料を記載しています。)

## 叙位・叙勲について

学校教育部 教職員課

### 1. 概要

元枚方市立小学校長について、その功勞に対し叙勲が行われましたので、報告するものです。

### 2. 内容

- |     |       |   |             |   |         |
|-----|-------|---|-------------|---|---------|
| ○叙位 | 従六位   | 元 | 枚方市立明倫小学校長  | 故 | 榊原 啓雄 氏 |
| ○叙勲 | 瑞宝双光章 | 元 | 枚方市立明倫小学校長  | 故 | 榊原 啓雄 氏 |
| ○叙勲 | 瑞宝双光章 | 元 | 枚方市立樟葉南小学校長 |   | 榮 繁泰 氏  |

### 3. その他

伝達済み、または、後日、伝達予定です。